



新	旧
<p>(表紙)</p> <div data-bbox="255 488 1034 596"><h3>棚倉町歴史の風致維持向上計画</h3></div> <div data-bbox="255 603 1034 1123"></div> <div data-bbox="555 1182 721 1278"><p>令和2年6月認定 令和5年3月変更 福島県棚倉町</p></div>	<p>(表紙)</p> <div data-bbox="1220 488 2000 596"><h3>棚倉町歴史の風致維持向上計画</h3></div> <div data-bbox="1220 603 2000 1123"></div> <div data-bbox="1534 1176 1680 1244"><p>令和2年6月 福島県棚倉町</p></div>

■新旧対照表

新	旧																																																																																																																																																														
<p>(P5)</p> <p style="text-align: center;">【棚倉町歴史の風致維持向上計画推進協議会構成】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">種別</th> <th style="width:40%;">所属・役職</th> <th style="width:20%;">氏名</th> <th style="width:30%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">学識 経験者</td> <td>都留文科大学非常勤講師</td> <td>菊池 健策</td> <td>◎会長</td> </tr> <tr> <td>東京藝術大学大学院非常勤講師</td> <td>小林 直弘</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東北芸術工科大学教授</td> <td>北野 博司</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国土館大学准教授</td> <td>西村 亮彦</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法政大学兼任講師</td> <td>伊藤 登</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="text-align: center;">町内 関係団体等</td> <td>棚倉町文化財保護審議会会長</td> <td>菅原 海淳</td> <td>○副会長</td> </tr> <tr> <td>棚倉町商工会長</td> <td>立石 誠</td> <td></td> </tr> <tr> <td>棚倉町行政区長連合会長</td> <td>須藤 洋</td> <td></td> </tr> <tr> <td>初雁温知会棚倉支部長</td> <td>山田 芳則</td> <td></td> </tr> <tr> <td>馬場都々古別神社宮司</td> <td>角田 和弘</td> <td></td> </tr> <tr> <td>八槻都々古別神社神職</td> <td>八槻 浩子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蓮家寺住職</td> <td>福井 宏道</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">行政 関係</td> <td>福島県土木部まちづくり推進課長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>福島県教育庁文化財課長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>福島県県南建設事務所長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>棚倉町副町長</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※オブザーバーとして国土交通省東北地方整備局建設部都市調整官が参加</p> <p style="text-align: center;">【棚倉町歴史まちづくり庁内推進委員会構成】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">区分</th> <th style="width:40%;">役職</th> <th style="width:10%;">区分</th> <th style="width:40%;">役職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">庁内 推進委員会</td> <td>◎地域創生課長</td> <td rowspan="8" style="text-align: center;">庁内 ワーキング グループ</td> <td>地域創生課企画調整係長</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>地域創生課歴史観光係長</td> </tr> <tr> <td>産業振興課長</td> <td>総務課財政係長</td> </tr> <tr> <td>整備課長</td> <td>産業振興課商工係長</td> </tr> <tr> <td>○生涯学習課長</td> <td>産業振興課農林係長</td> </tr> <tr> <td>上記ほか関係課室局</td> <td>整備課都市計画係長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>整備課整備維持係長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>生涯学習課生涯学習係長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上記ほか関係係</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎…委員長、○…副委員長</p>	種別	所属・役職	氏名	備考	学識 経験者	都留文科大学非常勤講師	菊池 健策	◎会長	東京藝術大学大学院非常勤講師	小林 直弘		東北芸術工科大学教授	北野 博司		国土館大学准教授	西村 亮彦		法政大学兼任講師	伊藤 登		町内 関係団体等	棚倉町文化財保護審議会会長	菅原 海淳	○副会長	棚倉町商工会長	立石 誠		棚倉町行政区長連合会長	須藤 洋		初雁温知会棚倉支部長	山田 芳則		馬場都々古別神社宮司	角田 和弘		八槻都々古別神社神職	八槻 浩子		蓮家寺住職	福井 宏道		行政 関係	福島県土木部まちづくり推進課長			福島県教育庁文化財課長			福島県県南建設事務所長			棚倉町副町長			区分	役職	区分	役職	庁内 推進委員会	◎地域創生課長	庁内 ワーキング グループ	地域創生課企画調整係長	総務課長	地域創生課歴史観光係長	産業振興課長	総務課財政係長	整備課長	産業振興課商工係長	○生涯学習課長	産業振興課農林係長	上記ほか関係課室局	整備課都市計画係長		整備課整備維持係長		生涯学習課生涯学習係長		上記ほか関係係	<p>(P5)</p> <p style="text-align: center;">【棚倉町歴史の風致維持向上計画推進協議会構成】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">種別</th> <th style="width:40%;">所属・役職</th> <th style="width:20%;">氏名</th> <th style="width:30%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">学識 経験者</td> <td>都留文科大学非常勤講師</td> <td>菊池 健策</td> <td>◎会長</td> </tr> <tr> <td>東京藝術大学大学院非常勤講師</td> <td>小林 直弘</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東北芸術工科大学教授</td> <td>北野 博司</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国土館大学講師</td> <td>西村 亮彦</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京工業大学非常勤講師</td> <td>伊藤 登</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="text-align: center;">町内 関係団体等</td> <td>棚倉町文化財保護審議会会長</td> <td>菅原 海淳</td> <td>○副会長</td> </tr> <tr> <td>棚倉町商工会長</td> <td>立石 誠</td> <td></td> </tr> <tr> <td>棚倉町行政区長連合会長</td> <td>永山 陽一</td> <td></td> </tr> <tr> <td>初雁温知会棚倉支部長</td> <td>山田 芳則</td> <td></td> </tr> <tr> <td>馬場都々古別神社宮司</td> <td>角田 和弘</td> <td></td> </tr> <tr> <td>八槻都々古別神社禰宜</td> <td>八槻 浩子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蓮家寺住職</td> <td>福井 宏道</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">行政 関係</td> <td>福島県土木部まちづくり推進課長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>福島県教育庁文化財課長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>福島県県南建設事務所長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>棚倉町副町長</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※オブザーバーとして国土交通省東北地方整備局建設部都市調整官が参加</p> <p style="text-align: center;">【棚倉町歴史まちづくり庁内推進委員会構成】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">区分</th> <th style="width:40%;">役職</th> <th style="width:10%;">区分</th> <th style="width:40%;">役職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">庁内 推進委員会</td> <td>◎地域創生課長</td> <td rowspan="8" style="text-align: center;">庁内 ワーキング グループ</td> <td>地域創生課企画調整係長</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>地域創生課歴史観光係長</td> </tr> <tr> <td>産業振興課長</td> <td>総務課財政係長</td> </tr> <tr> <td>整備課長</td> <td>産業振興課商工係長</td> </tr> <tr> <td>○生涯学習課長</td> <td>産業振興課農林係長</td> </tr> <tr> <td>上記ほか関係課室局</td> <td>整備課都市計画係長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>整備課整備維持係長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>生涯学習課生涯学習係長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上記ほか関係係</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎…委員長、○…副委員長</p>	種別	所属・役職	氏名	備考	学識 経験者	都留文科大学非常勤講師	菊池 健策	◎会長	東京藝術大学大学院非常勤講師	小林 直弘		東北芸術工科大学教授	北野 博司		国土館大学講師	西村 亮彦		東京工業大学非常勤講師	伊藤 登		町内 関係団体等	棚倉町文化財保護審議会会長	菅原 海淳	○副会長	棚倉町商工会長	立石 誠		棚倉町行政区長連合会長	永山 陽一		初雁温知会棚倉支部長	山田 芳則		馬場都々古別神社宮司	角田 和弘		八槻都々古別神社禰宜	八槻 浩子		蓮家寺住職	福井 宏道		行政 関係	福島県土木部まちづくり推進課長			福島県教育庁文化財課長			福島県県南建設事務所長			棚倉町副町長			区分	役職	区分	役職	庁内 推進委員会	◎地域創生課長	庁内 ワーキング グループ	地域創生課企画調整係長	総務課長	地域創生課歴史観光係長	産業振興課長	総務課財政係長	整備課長	産業振興課商工係長	○生涯学習課長	産業振興課農林係長	上記ほか関係課室局	整備課都市計画係長		整備課整備維持係長		生涯学習課生涯学習係長		上記ほか関係係
種別	所属・役職	氏名	備考																																																																																																																																																												
学識 経験者	都留文科大学非常勤講師	菊池 健策	◎会長																																																																																																																																																												
	東京藝術大学大学院非常勤講師	小林 直弘																																																																																																																																																													
	東北芸術工科大学教授	北野 博司																																																																																																																																																													
	国土館大学准教授	西村 亮彦																																																																																																																																																													
	法政大学兼任講師	伊藤 登																																																																																																																																																													
町内 関係団体等	棚倉町文化財保護審議会会長	菅原 海淳	○副会長																																																																																																																																																												
	棚倉町商工会長	立石 誠																																																																																																																																																													
	棚倉町行政区長連合会長	須藤 洋																																																																																																																																																													
	初雁温知会棚倉支部長	山田 芳則																																																																																																																																																													
	馬場都々古別神社宮司	角田 和弘																																																																																																																																																													
	八槻都々古別神社神職	八槻 浩子																																																																																																																																																													
	蓮家寺住職	福井 宏道																																																																																																																																																													
行政 関係	福島県土木部まちづくり推進課長																																																																																																																																																														
	福島県教育庁文化財課長																																																																																																																																																														
	福島県県南建設事務所長																																																																																																																																																														
	棚倉町副町長																																																																																																																																																														
区分	役職	区分	役職																																																																																																																																																												
庁内 推進委員会	◎地域創生課長	庁内 ワーキング グループ	地域創生課企画調整係長																																																																																																																																																												
	総務課長		地域創生課歴史観光係長																																																																																																																																																												
	産業振興課長		総務課財政係長																																																																																																																																																												
	整備課長		産業振興課商工係長																																																																																																																																																												
	○生涯学習課長		産業振興課農林係長																																																																																																																																																												
	上記ほか関係課室局		整備課都市計画係長																																																																																																																																																												
	整備課整備維持係長																																																																																																																																																														
	生涯学習課生涯学習係長																																																																																																																																																														
	上記ほか関係係																																																																																																																																																														
種別	所属・役職	氏名	備考																																																																																																																																																												
学識 経験者	都留文科大学非常勤講師	菊池 健策	◎会長																																																																																																																																																												
	東京藝術大学大学院非常勤講師	小林 直弘																																																																																																																																																													
	東北芸術工科大学教授	北野 博司																																																																																																																																																													
	国土館大学講師	西村 亮彦																																																																																																																																																													
	東京工業大学非常勤講師	伊藤 登																																																																																																																																																													
町内 関係団体等	棚倉町文化財保護審議会会長	菅原 海淳	○副会長																																																																																																																																																												
	棚倉町商工会長	立石 誠																																																																																																																																																													
	棚倉町行政区長連合会長	永山 陽一																																																																																																																																																													
	初雁温知会棚倉支部長	山田 芳則																																																																																																																																																													
	馬場都々古別神社宮司	角田 和弘																																																																																																																																																													
	八槻都々古別神社禰宜	八槻 浩子																																																																																																																																																													
	蓮家寺住職	福井 宏道																																																																																																																																																													
行政 関係	福島県土木部まちづくり推進課長																																																																																																																																																														
	福島県教育庁文化財課長																																																																																																																																																														
	福島県県南建設事務所長																																																																																																																																																														
	棚倉町副町長																																																																																																																																																														
区分	役職	区分	役職																																																																																																																																																												
庁内 推進委員会	◎地域創生課長	庁内 ワーキング グループ	地域創生課企画調整係長																																																																																																																																																												
	総務課長		地域創生課歴史観光係長																																																																																																																																																												
	産業振興課長		総務課財政係長																																																																																																																																																												
	整備課長		産業振興課商工係長																																																																																																																																																												
	○生涯学習課長		産業振興課農林係長																																																																																																																																																												
	上記ほか関係課室局		整備課都市計画係長																																																																																																																																																												
	整備課整備維持係長																																																																																																																																																														
	生涯学習課生涯学習係長																																																																																																																																																														
	上記ほか関係係																																																																																																																																																														
5	5																																																																																																																																																														

■新旧対照表

新	旧																																																										
<p>(P6)</p> <p>4 計画策定の経緯</p> <table border="1"> <tr><td>平成 29 年 12 月 1 日</td><td>第 1 回庁内研修会</td></tr> <tr><td>平成 30 年 5 月 8 日</td><td>歴まち計画庁内検討会議</td></tr> <tr><td>平成 30 年 6 月 18 日</td><td>歴まち計画庁内検討会議</td></tr> <tr><td>平成 30 年 7 月 20 日</td><td>歴まち計画庁内検討会議</td></tr> <tr><td>平成 30 年 11 月 20 日</td><td>第 2 回庁内研修会</td></tr> <tr><td>令和元年 6 月 26 日</td><td>第 1 回棚倉町歴史的風致維持向上計画推進協議会</td></tr> <tr><td>令和元年 11 月 7 日</td><td>第 2 回棚倉町歴史的風致維持向上計画推進協議会</td></tr> <tr><td>令和 2 年 1 月 28 日</td><td>第 3 回棚倉町歴史的風致維持向上計画推進協議会</td></tr> <tr><td>令和 2 年 2 月 19 日～ 3 月 19 日</td><td>パブリックコメントの実施</td></tr> <tr><td>令和 2 年 2 月 28 日</td><td>棚倉町議会説明</td></tr> <tr><td>令和 2 年 3 月 3 日</td><td>棚倉町文化財保護審議会へ報告</td></tr> <tr><td>令和 2 年 3 月 23 日</td><td>庁議</td></tr> <tr><td>令和 2 年 3 月 31 日</td><td>認定申請</td></tr> <tr><td>令和 2 年 6 月 24 日</td><td>認定</td></tr> <tr><td>令和 5 年 3 月 31 日</td><td>軽微な変更届出</td></tr> </table> <p>※棚倉町歴史まちづくり庁内推進委員会は平成 31 年 4 月に設置し、令和元年 5 月 24 日に第 1 回を開催以降、認定までに全 6 回開催。</p> <p>※棚倉町歴史まちづくり庁内ワーキンググループは令和元年 7 月 11 日に第 1 回を開催以降、認定までに全 2 回開催。</p> <p style="text-align: center;">6</p>	平成 29 年 12 月 1 日	第 1 回庁内研修会	平成 30 年 5 月 8 日	歴まち計画庁内検討会議	平成 30 年 6 月 18 日	歴まち計画庁内検討会議	平成 30 年 7 月 20 日	歴まち計画庁内検討会議	平成 30 年 11 月 20 日	第 2 回庁内研修会	令和元年 6 月 26 日	第 1 回棚倉町歴史的風致維持向上計画推進協議会	令和元年 11 月 7 日	第 2 回棚倉町歴史的風致維持向上計画推進協議会	令和 2 年 1 月 28 日	第 3 回棚倉町歴史的風致維持向上計画推進協議会	令和 2 年 2 月 19 日～ 3 月 19 日	パブリックコメントの実施	令和 2 年 2 月 28 日	棚倉町議会説明	令和 2 年 3 月 3 日	棚倉町文化財保護審議会へ報告	令和 2 年 3 月 23 日	庁議	令和 2 年 3 月 31 日	認定申請	令和 2 年 6 月 24 日	認定	令和 5 年 3 月 31 日	軽微な変更届出	<p>(P6)</p> <p>4 計画策定の経緯</p> <table border="1"> <tr><td>平成 29 年 12 月 1 日</td><td>第 1 回庁内研修会</td></tr> <tr><td>平成 30 年 5 月 8 日</td><td>歴まち計画庁内検討会議</td></tr> <tr><td>平成 30 年 6 月 18 日</td><td>歴まち計画庁内検討会議</td></tr> <tr><td>平成 30 年 7 月 20 日</td><td>歴まち計画庁内検討会議</td></tr> <tr><td>平成 30 年 11 月 20 日</td><td>第 2 回庁内研修会</td></tr> <tr><td>令和元年 6 月 26 日</td><td>第 1 回棚倉町歴史的風致維持向上計画推進協議会</td></tr> <tr><td>令和元年 11 月 7 日</td><td>第 2 回棚倉町歴史的風致維持向上計画推進協議会</td></tr> <tr><td>令和 2 年 1 月 28 日</td><td>第 3 回棚倉町歴史的風致維持向上計画推進協議会</td></tr> <tr><td>令和 2 年 2 月 19 日～ 3 月 19 日</td><td>パブリックコメントの実施</td></tr> <tr><td>令和 2 年 2 月 28 日</td><td>棚倉町議会説明</td></tr> <tr><td>令和 2 年 3 月 3 日</td><td>棚倉町文化財保護審議会へ報告</td></tr> <tr><td>令和 2 年 3 月 23 日</td><td>庁議</td></tr> <tr><td>令和 2 年 3 月 31 日</td><td>認定申請</td></tr> <tr><td>令和 2 年 6 月 24 日</td><td>認定</td></tr> </table> <p>※棚倉町歴史まちづくり庁内推進委員会は平成 31 年 4 月に設置し、令和元年 5 月 24 日に第 1 回を開催以降、全 6 回開催。</p> <p>※棚倉町歴史まちづくり庁内ワーキンググループは令和元年 7 月 11 日に第 1 回を開催以降、全 2 回開催。</p> <p style="text-align: center;">6</p>	平成 29 年 12 月 1 日	第 1 回庁内研修会	平成 30 年 5 月 8 日	歴まち計画庁内検討会議	平成 30 年 6 月 18 日	歴まち計画庁内検討会議	平成 30 年 7 月 20 日	歴まち計画庁内検討会議	平成 30 年 11 月 20 日	第 2 回庁内研修会	令和元年 6 月 26 日	第 1 回棚倉町歴史的風致維持向上計画推進協議会	令和元年 11 月 7 日	第 2 回棚倉町歴史的風致維持向上計画推進協議会	令和 2 年 1 月 28 日	第 3 回棚倉町歴史的風致維持向上計画推進協議会	令和 2 年 2 月 19 日～ 3 月 19 日	パブリックコメントの実施	令和 2 年 2 月 28 日	棚倉町議会説明	令和 2 年 3 月 3 日	棚倉町文化財保護審議会へ報告	令和 2 年 3 月 23 日	庁議	令和 2 年 3 月 31 日	認定申請	令和 2 年 6 月 24 日	認定
平成 29 年 12 月 1 日	第 1 回庁内研修会																																																										
平成 30 年 5 月 8 日	歴まち計画庁内検討会議																																																										
平成 30 年 6 月 18 日	歴まち計画庁内検討会議																																																										
平成 30 年 7 月 20 日	歴まち計画庁内検討会議																																																										
平成 30 年 11 月 20 日	第 2 回庁内研修会																																																										
令和元年 6 月 26 日	第 1 回棚倉町歴史的風致維持向上計画推進協議会																																																										
令和元年 11 月 7 日	第 2 回棚倉町歴史的風致維持向上計画推進協議会																																																										
令和 2 年 1 月 28 日	第 3 回棚倉町歴史的風致維持向上計画推進協議会																																																										
令和 2 年 2 月 19 日～ 3 月 19 日	パブリックコメントの実施																																																										
令和 2 年 2 月 28 日	棚倉町議会説明																																																										
令和 2 年 3 月 3 日	棚倉町文化財保護審議会へ報告																																																										
令和 2 年 3 月 23 日	庁議																																																										
令和 2 年 3 月 31 日	認定申請																																																										
令和 2 年 6 月 24 日	認定																																																										
令和 5 年 3 月 31 日	軽微な変更届出																																																										
平成 29 年 12 月 1 日	第 1 回庁内研修会																																																										
平成 30 年 5 月 8 日	歴まち計画庁内検討会議																																																										
平成 30 年 6 月 18 日	歴まち計画庁内検討会議																																																										
平成 30 年 7 月 20 日	歴まち計画庁内検討会議																																																										
平成 30 年 11 月 20 日	第 2 回庁内研修会																																																										
令和元年 6 月 26 日	第 1 回棚倉町歴史的風致維持向上計画推進協議会																																																										
令和元年 11 月 7 日	第 2 回棚倉町歴史的風致維持向上計画推進協議会																																																										
令和 2 年 1 月 28 日	第 3 回棚倉町歴史的風致維持向上計画推進協議会																																																										
令和 2 年 2 月 19 日～ 3 月 19 日	パブリックコメントの実施																																																										
令和 2 年 2 月 28 日	棚倉町議会説明																																																										
令和 2 年 3 月 3 日	棚倉町文化財保護審議会へ報告																																																										
令和 2 年 3 月 23 日	庁議																																																										
令和 2 年 3 月 31 日	認定申請																																																										
令和 2 年 6 月 24 日	認定																																																										

■新旧対照表

新

(P22)



卸売業及び小売業の事業所数と年間商品販売額の推移

(資料：商業統計調査、経済センサス)

④ 観光

棚倉町の観光スポットとしては、^{たなぐらじょうあと}棚倉城跡をはじめ、^{ばばつこおけじんじや}馬場都々古別神社や^{やまもとどうぞん}山本不動尊など豊かな自然と古くからの歴史が織りなす観光地が多い。さらに、春には^{かめがじょうこうえん}亀ヶ城公園や^{あかだてこうえん}赤館公園、^{はなぞの}花園のしだれ桜など多くの人が花見を行う桜の名所もあり、秋には^{やみざん}山本不動尊や八溝山、馬場都々古別神社など紅葉を楽しむ名所も多い。

他にも本町には、平成2年(1990)に開業した第3セクター方式のリゾート型多目的宿泊施設ルネサンス棚倉があり、総面積24haの土地に14面のテニスコートや屋内プール、ジム設備、乗馬施設などのスポーツ設備のほか、クアハウス、会議室、宴会場などを備え、開業以降、学生合宿や事業所の研修など団体客を中心に多くの人に利用されている。

なお、福島県がまとめた観光客入込状況調査によると、棚倉町の観光入込客数は、東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害等により、平成22年(2010)の597,872人に対し、平成23年(2011)には290,715人で対前年比307,157人、率にして51.4%減少した。その後は、風評払拭のイベント等の実施や農産物直売所の開業、リゾート型多目的宿泊施設ルネサンス棚倉の施設改修等により、平成30年(2018)には555,944人となり、ほぼ東日本大震災前の水準まで戻りつつある。

旧

(P22)



卸売業及び小売業の事業所数と年間商品販売額の推移

(資料：商業統計調査、経済センサス)

④ 観光

棚倉町の観光スポットとしては、^{たなぐらじょうあと}棚倉城跡をはじめ、^{ばばつこおけじんじや}馬場都々古別神社や^{やまもとどうぞん}山本不動尊など豊かな自然と古くからの歴史が織りなす観光地が多い。さらに、春には^{かめがじょうこうえん}亀ヶ城公園や^{あかだてこうえん}赤館公園、^{はなぞの}花園のしだれ桜など多くの人が花見を行う桜の名所もあり、秋には^{やみざん}山本不動尊や八溝山、馬場都々古別神社など紅葉を楽しむ名所も多い。





他にも本町には、平成2年(1990)に開業した第3セクター方式のリゾート型多目的宿泊施設ルネサンス棚倉があり、総面積24haの土地に14面のテニスコートや屋内プール、ジム設備、乗馬施設などのスポーツ設備のほか、クアハウス、会議室、宴会場などを備え、開業以降、学生合宿や事業所の研修など団体客を中心に多くの人に利用されている。

なお、福島県がまとめた観光客入込状況調査によると、棚倉町の観光入込客数は、東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害等により、平成22年(2010)の597,872人に対し、平成23年(2011)には290,715人で対前年比307,157人、率にして51.4%減少した。その後は、風評払拭のイベント等の実施や農産物直売所の開業、リゾート型多目的宿泊施設ルネサンス棚倉の施設改修等により、平成30年(2018)には555,944人となり、ほぼ東日本大震災前の水準まで戻りつつある。




■新旧対照表

新	旧
<p>(P68)</p> <p>(ア) 石垣</p> <p>石垣は、二ノ丸西側の崖部に南北約160mにわたり築かれている。堀の縁の斜面上部から高さ約3mの石垣を立ち上げる。石垣基底部の標高は北端が260.0m、南端が258.5mと1.5mほどの差しかなく、ほぼ水平となる。折れ曲がりの角が5箇所（出隅3箇所、入隅2箇所）あり、石垣面は6面からなる。自然石（円礫）を布積み崩しに積んだ石垣であり、基本的に横目地が通るように積んでいるが、石材のサイズ、形状はばらつきがあり、所々に大型石材を挟むことから横目地の通りは一直線とはならない。3箇所ある出隅はいずれも算木積み（直方体に近い長石を用いて、さらに長辺と短辺を交互に積み上げていく積み方）で角石は控え長が0.9～1.2m程度で角脇石はない。2箇所の入角は必ずしも規則的でないが、左右が入り組み関係にあり各面は一体施工とみられている。積みでは平均的なサイズの築石の2倍程度の大きさの巨石を散在させる特徴的な意匠が認められる。傾斜は73～77度を測る。積み石は8～9段からなり、天端には笠石状の扁平な石材が並べられており、2,400個余りの石材が使用されている。</p> <p>石垣の建造年が明確に記された記録は残っていないが、幕府が正保元年（1644）に諸藩に命じて作成させた城下町の地図である『正保城絵図』に石垣が記載されていることから、正保元年（1644）以前に建造されたことがうかがえる。</p> <div data-bbox="589 316 931 544" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="698 552 817 571">棚倉城跡の石垣</p> <div data-bbox="589 587 931 1098" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="698 1106 817 1125">棚倉城石垣平面図</p>	<p>(P68)</p> <p>(ア) 石垣</p> <p>石垣は、二ノ丸西側の崖部に南北約160mにわたり築かれている。堀の縁の斜面上部から高さ約3mの石垣を立ち上げる。石垣基底部の標高は北端が260.0m、南端が258.5mと1.5mほどの差しかなく、ほぼ水平となる。折れ曲がりの角が5箇所（出隅3箇所、入隅2箇所）あり、石垣面は6面からなる。自然石（円礫）を布積み崩しに積んだ石垣であり、基本的に横目地が通るように積んでいるが、石材のサイズ、形状はばらつきがあり、所々に大型石材を挟むことから横目地の通りは一直線とはならない。3箇所ある出隅はいずれも算木積み（直方体に近い長石を用いて、さらに長辺と短辺を交互に積み上げていく積み方）で角石は控え長が0.9～1.2m程度で角脇石はない。2箇所の入角は必ずしも規則的でないが、左右が入り組み関係にあり各面は一体施工とみられている。積みでは平均的なサイズの築石の2倍程度の大きさの巨石を散在させる特徴的な意匠が認められる。傾斜は73～77度を測る。積み石は8～9段からなり、天端には笠石状の扁平な石材が並べられており、2,400個余りの石材が使用されている。</p> <p>石垣の建造年が明確に記された記録は残っていないが、幕府が正保元年（1644）に諸藩に命じて作成させた城下町の地図である『正保城絵図』に石垣が記載されていることから、正保元年（1644）以前に建造されたことがうかがえる。</p> <div data-bbox="1576 304 1919 533" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1686 541 1805 560">棚倉城跡の石垣</p> <div data-bbox="1576 576 1919 1086" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1686 1094 1805 1114">棚倉城石垣平面図</p>





■新旧対照表

新	旧
<p>(P81) ④ 城下での茶道文化</p> <p>町内には、町指定有形文化財である阿部正備茶室をはじめとして、棚倉城下に複数の茶室があり、茶道が盛んに行われている。これは江戸時代にさかのぼり、棚倉藩主小笠原家では、茶道宗徧流の流祖である山田宗徧が茶頭をしており、第8代藩主小笠原長恭が入封した際には、三世山田宗円が棚倉に在住し、のちに江戸の小笠原家下屋敷近くに茶室を構えて茶道の研鑽に励んだと伝えられている。</p> <p>また、長岡藩主の牧野忠精が享和3年（1803）に藩士2人に命じて白河藩、三春藩、棚倉藩の様子を調べさせ、調査結果を記した『陸奥の編笠』という日記があり、このなかで「者頭高須金右衛門といふ人あり代々茶を翫ぶ家にて数寄人遠路より尋ね来れハ他所人なり共茶を振る廻ひ楽しミとすといふ」（者頭の高須金右衛門という人がいて、代々茶道をたしなむ家の人で、数寄者が遠くから訪ねてくれば、他の地域の人でも一緒に茶を飲むことを楽しみとしている。）と記載されており、城下町でもお茶が楽しまれていたことがうかがえる。</p> <p>江戸後期に第17代棚倉藩主阿部正静とともに棚倉城に住んだといわれる阿部正備（隠居により養浩と称す。）が愛用した茶室は、明治期に町内の商家が譲り受け、自宅の屋敷の離れとして移築し、利用されてきた。</p> <p>町内には、棚倉藩主小笠原家の茶頭を務めた山田宗也（宗円の子）書付の茶道具が城下の茶家に代々伝えられているほか、明治期に使用された茶器が残されており、当時から茶道が行われ、現在まで伝えられていることがわかる。また、昭和20年代に茶道を行っている写真も残されており、昭和期においても、町内で茶道がたしなまれていたことがわかる。</p>  <p style="text-align: center;">城下町での茶道風景</p>  <p style="text-align: center;">昭和20年代の茶道風景</p>	<p>(P81) ④ 城下での茶道文化</p> <p>町内には、町指定有形文化財である阿部正備茶室をはじめとして、棚倉城下に複数の茶室があり、茶道が盛んに行われている。これは江戸時代にさかのぼり、棚倉藩主小笠原家では、茶道宗徧流の流祖である山田宗徧が茶頭をしており、第8代藩主小笠原長恭が入封した際には、三世山田宗円が棚倉に在住し、のちに江戸の小笠原家下屋敷近くに茶室を構えて茶道の研鑽に励んだと伝えられている。</p> <p>また、長岡藩主の牧野忠精が享和3年（1803）に藩士2人に命じて白河藩、三春藩、棚倉藩の様子を調べさせ、調査結果を記した『陸奥の編笠』という日記があり、このなかで「者頭高須金右衛門といふ人あり代々茶を翫ぶ家にて数寄人遠路より尋ね来れハ他所人なり共茶を振る廻ひ楽しミとすといふ」（者頭の高須金右衛門という人がいて、代々茶道をたしなむ家の人で、数寄者が遠くから訪ねてくれば、他の地域の人でも一緒に茶を飲むことを楽しみとしている。）と記載されており、城下町でもお茶が楽しまれていたことがうかがえる。</p> <p>江戸後期に第17代棚倉藩主阿部正静とともに棚倉城に住んだといわれる阿部正備（隠居により養浩と称す。）が愛用した茶室は、明治期に町内の商家が譲り受け、自宅の屋敷の離れとして移築し、利用されてきた。</p> <p>町内には、棚倉藩主小笠原家の茶頭を務めた山田宗也（宗円の子）書付の茶道具が城下の茶家に代々伝えられているほか、明治期に使用された茶器が残されており、当時から茶道が行われ、現在まで伝えられていることがわかる。また、昭和20年代に茶道を行っている写真も残されており、昭和期においても、町内で茶道がたしなまれていたことがわかる。</p>  <p style="text-align: center;">城下町での茶道風景</p>  <p style="text-align: center;">昭和20年代の茶道風景</p>













■新旧対照表

新	旧
<p>(P104)</p> <p>敷地の中央に、茅葺の主屋棟と書院棟が現存する。</p> <p>主屋棟は桁行4間、梁間4間の規模で、日常生活に使用されていた。主屋棟には、数寄屋建築の要素が見られ、面皮仕上げの柱、長押、竿縁は田の字に配置された4室すべてに用いられており、民家の建築としては、非常に手の込んだ造りとなっている。</p> <p>一方、書院棟は、桁行7間、梁間4間で、南側には1間幅の広縁、南面西側に入母屋破風を冠した玄関があり式台がつく。内部は東西に1列に3室が並んでおり、一ノ間、二ノ間、玄関ノ間と続く。書院棟は、柱、長押、天井竿縁まで面皮仕上げとし、欄間の意匠も多彩で、玄関まわりも実に手の込んだ作りとなっている。</p> <p>建築年代については、年代を示す棟札や墨書はないが、平成23年(2011)度の『八槻都々古別神社・八槻家住宅調査報告書』では、書院棟の様式は、八槻都々古別神社の本殿や隨身門に類似した装飾細部があり本殿や隨身門に比べると少し発達したものと判断されるため、18世紀中期の建築と考えられている。</p> <p>(4) 八槻都々古別神社御田植</p> <p>① 由来</p> <p>御田植は、旧暦の正月6日に、八槻都々古別神社において、豊作を祈願し田植えの作業過程をせりふのやり取りや所作で演じられる民俗芸能である。御田植の伝来については、伝承はないが、狂言風の詞章と所作からみれば、鎌倉時代以降それほど経たない時期に伝えられたと考えられる。</p> <p>明治18年(1885)に八槻都々古別神社が国幣中社になる際に提出した『御列格書類』に、御田植の様子が描写された「御田植祭之圖」が記載されていることを考えると、明治中期においても御田植が行われていたことがうかがえる。</p>  <p style="text-align: center;">八槻家住宅主屋棟と書院棟</p>  <p style="text-align: center;">八槻都々古別神社御田植 (水口祭りでの天狐の舞)</p> <p style="text-align: center;">104</p>	<p>(P104)</p> <p>敷地の中央に、茅葺の主屋棟と書院棟が現存する。</p> <p>主屋棟は桁行4間、梁間4間の規模で、日常生活に使用されていた。主屋棟には、数寄屋建築の要素が見られ、面皮仕上げの柱、長押、竿縁は田の字に配置された4室すべてに用いられており、民家の建築としては、非常に手の込んだ造りとなっている。</p> <p>一方、書院棟は、桁行7間、梁間4間で、南側には1間幅の広縁、南面西側に入母屋破風を冠した玄関があり式台がつく。内部は東西に1列に3室が並んでおり、一ノ間、二ノ間、玄関ノ間と続く。書院棟は、柱、長押、天井竿縁まで面皮仕上げとし、欄間の意匠も多彩で、玄関まわりも実に手の込んだ作りとなっている。</p> <p>建築年代については、年代を示す棟札や墨書はないが、平成23年(2011)の『八槻都々古別神社・八槻家住宅調査報告書』では、書院棟の様式は、八槻都々古別神社の本殿や隨身門に類似した装飾細部があり本殿や隨身門に比べると少し発達したものと判断されるため、18世紀中期の建築と考えられている。</p> <p>(4) 八槻都々古別神社御田植</p> <p>① 由来</p> <p>御田植は、旧暦の正月6日に、八槻都々古別神社において、豊作を祈願し田植えの作業過程をせりふのやり取りや所作で演じられる民俗芸能である。御田植の伝来については、伝承はないが、狂言風の詞章と所作からみれば、鎌倉時代以降それほど経たない時期に伝えられたと考えられる。</p> <p>明治18年(1885)に八槻都々古別神社が国幣中社になる際に提出した『御列格書類』に、御田植の様子が描写された「御田植祭之圖」が記載されていることを考えると、明治中期においても御田植が行われていたことがうかがえる。</p>  <p style="text-align: center;">八槻家住宅主屋棟と書院棟</p>  <p style="text-align: center;">八槻都々古別神社御田植 (水口祭りでの天狐の舞)</p> <p style="text-align: center;">104</p>













■新旧対照表

新	旧
<p>(P118)</p> <p>(6) 霜月例大祭</p> <p>① 由来</p> <p>「八槻市^{やつきまち}」として親しまれている「霜月例大祭」は、八槻都々古別神社で続く行事である。寛政2年(1790)に書かれた『近津明神別当大善院由緒書』では、「十一月朔日より五日迄祭礼祝市立之参詣群衆仕候」とあり江戸中期には例大祭が行われていたことが記されている。</p> <p>また、明治30年(1897)に発刊された『東白川郡沿革私考』によると「陰曆十一月朔日より五日まで私祭にて種交附のこあり、近々は勿論他郡より多く来ると云。蓋、本年は種籾を社頭にて頒与し、来年当祭に其の米を齎して社頭に納め、新種の分与を受け帰る也。昔より年々斯くの如く頒ち与へしという。俗に、八槻祭と称し頗る群衆すると、蓋、往古国造の種倉より種を分与せし余波の存せしにや」とあり、明治期においては、霜月例大祭において、種籾の交換や頒布も行われていたことが示されている。</p> <p>また、昭和30年代には、旧水戸街道沿いに多くの出店が立ち並び、大変賑わったと伝えられている。</p>  <p>霜月例大祭の境内の様子</p> <p>② 内容</p> <p>霜月例大祭はかつて旧暦11月1日に行われていたが、現在は、12月初旬の土・日曜日の2日間行われている。霜月例大祭では、「御神楽奉奏」として、「七座の神楽」の数座と「太々神楽」の数座が奉納され、五穀豊穰、家内安全等が祈願される。</p> <p>また、参道や門前の集落の軒先に出店が並び、病をよける縁起物として、名物のゆずやしょうがが販売されている。このほかに、霜月例大祭では書道展覧会が開催され</p>  <p>門前の住宅と霜月例大祭の出店</p> <p>118</p>	<p>(P118)</p> <p>(6) 霜月例大祭</p> <p>① 由来</p> <p>「八槻市^{やつきまち}」として親しまれている「霜月例大祭」は、八槻都々古別神社で続く行事である。寛政2年(1790)に書かれた『近津明神別当大善院由緒書』では、「十一月朔日より五日迄祭礼祝市立之参詣群衆仕候」とあり江戸中期には例大祭が行われていたことが記されている。</p> <p>また、明治30年(1897)に発刊された『東白川郡沿革私考』によると「陰曆十一月朔日より五日まで私祭にて種交附のこあり、近々は勿論他郡より多く来ると云。蓋、本年は種籾を社頭にて頒与し、来年当祭に其の米を齎して社頭に納め、新種の分与を受け帰る也。昔より年々斯くの如く頒ち与へしという。俗に、八槻祭と称し頗る群衆すると、蓋、往古国造の種倉より種を分与せし余波の存せしにや」とあり、明治期においては、霜月例大祭において、種籾の交換や頒布も行われていたことが示されている。</p> <p>また、昭和30年代には、旧水戸街道沿いに多くの出店が立ち並び、大変賑わったと伝えられている。</p>  <p>霜月例大祭の境内の様子</p> <p>② 内容</p> <p>霜月例大祭はかつて旧暦11月1日に行われていたが、現在は、12月初旬の土・日曜日の2日間行われている。霜月例大祭では、「御神楽奉奏」として、「七座の神楽」の数座と「太々神楽」の数座が奉納され、五穀豊穰、家内安全等が祈願される。</p> <p>また、参道や門前の集落の軒先に店が並び、病をよける縁起物として、名物のゆずやしょうがが販売されている。このほかに、霜月例大祭では書道展覧会が開催され</p>  <p>門前の住宅と霜月例大祭の出店</p> <p>118</p>

■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P215)</p> <p>2 歴史的風致の維持向上に資する事業 (1) 歴史的建造物の保存・整備に関する事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>(1) -① 棚倉城下町の歴史的建造物調査事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>棚倉町</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>町単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和2年(2020)度～令和7年(2025)度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域全域  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>重点区域内における歴史的建造物の保存・活用を推進するため、建造物の構造や建築年次等を調査し、歴史的風致形成建造物の候補となる建造物の抽出を行う。</p>  <p style="text-align: center;">重点区域内に残る歴史的建造物</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>城下町の建造物については、一部地域において分布調査を行っているが、建物の構造や図面等の情報がない。重点区域内の建造物の詳細調査をすることにより、歴史的建造物の歴史的・文化的価値を明らかにするとともに、歴史的風致形成建造物の指定に結び付け、歴史的風致形成建造物が適切な維持管理や保存活用されることで、重点区域に該当する歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">215</p>	事業名	(1) -① 棚倉城下町の歴史的建造物調査事業	事業主体	棚倉町	事業手法 (支援事業名)	町単独事業	事業期間	令和2年(2020)度～令和7年(2025)度	事業位置	重点区域全域 	事業概要	<p>重点区域内における歴史的建造物の保存・活用を推進するため、建造物の構造や建築年次等を調査し、歴史的風致形成建造物の候補となる建造物の抽出を行う。</p>  <p style="text-align: center;">重点区域内に残る歴史的建造物</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>城下町の建造物については、一部地域において分布調査を行っているが、建物の構造や図面等の情報がない。重点区域内の建造物の詳細調査をすることにより、歴史的建造物の歴史的・文化的価値を明らかにするとともに、歴史的風致形成建造物の指定に結び付け、歴史的風致形成建造物が適切な維持管理や保存活用されることで、重点区域に該当する歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	<p>(P215)</p> <p>2 歴史的風致の維持向上に資する事業 (1) 歴史的建造物の保存・整備に関する事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>(1) -① 棚倉城下町の歴史的建造物調査事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>棚倉町</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>町単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和2年(2020)度～令和5年(2023)度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域全域  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>重点区域内における歴史的建造物の保存・活用を推進するため、建造物の構造や建築年次等を調査し、歴史的風致形成建造物の候補となる建造物の抽出を行う。</p>  <p style="text-align: center;">重点区域内に残る歴史的建造物</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>城下町の建造物については、一部地域において分布調査を行っているが、建物の構造や図面等の情報がない。重点区域内の建造物の詳細調査をすることにより、歴史的建造物の歴史的・文化的価値を明らかにするとともに、歴史的風致形成建造物の指定に結び付け、歴史的風致形成建造物が適切な維持管理や保存活用されることで、重点区域に該当する歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">215</p>	事業名	(1) -① 棚倉城下町の歴史的建造物調査事業	事業主体	棚倉町	事業手法 (支援事業名)	町単独事業	事業期間	令和2年(2020)度～令和5年(2023)度	事業位置	重点区域全域 	事業概要	<p>重点区域内における歴史的建造物の保存・活用を推進するため、建造物の構造や建築年次等を調査し、歴史的風致形成建造物の候補となる建造物の抽出を行う。</p>  <p style="text-align: center;">重点区域内に残る歴史的建造物</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>城下町の建造物については、一部地域において分布調査を行っているが、建物の構造や図面等の情報がない。重点区域内の建造物の詳細調査をすることにより、歴史的建造物の歴史的・文化的価値を明らかにするとともに、歴史的風致形成建造物の指定に結び付け、歴史的風致形成建造物が適切な維持管理や保存活用されることで、重点区域に該当する歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>
事業名	(1) -① 棚倉城下町の歴史的建造物調査事業																												
事業主体	棚倉町																												
事業手法 (支援事業名)	町単独事業																												
事業期間	令和2年(2020)度～令和7年(2025)度																												
事業位置	重点区域全域 																												
事業概要	<p>重点区域内における歴史的建造物の保存・活用を推進するため、建造物の構造や建築年次等を調査し、歴史的風致形成建造物の候補となる建造物の抽出を行う。</p>  <p style="text-align: center;">重点区域内に残る歴史的建造物</p>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>城下町の建造物については、一部地域において分布調査を行っているが、建物の構造や図面等の情報がない。重点区域内の建造物の詳細調査をすることにより、歴史的建造物の歴史的・文化的価値を明らかにするとともに、歴史的風致形成建造物の指定に結び付け、歴史的風致形成建造物が適切な維持管理や保存活用されることで、重点区域に該当する歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>																												
事業名	(1) -① 棚倉城下町の歴史的建造物調査事業																												
事業主体	棚倉町																												
事業手法 (支援事業名)	町単独事業																												
事業期間	令和2年(2020)度～令和5年(2023)度																												
事業位置	重点区域全域 																												
事業概要	<p>重点区域内における歴史的建造物の保存・活用を推進するため、建造物の構造や建築年次等を調査し、歴史的風致形成建造物の候補となる建造物の抽出を行う。</p>  <p style="text-align: center;">重点区域内に残る歴史的建造物</p>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>城下町の建造物については、一部地域において分布調査を行っているが、建物の構造や図面等の情報がない。重点区域内の建造物の詳細調査をすることにより、歴史的建造物の歴史的・文化的価値を明らかにするとともに、歴史的風致形成建造物の指定に結び付け、歴史的風致形成建造物が適切な維持管理や保存活用されることで、重点区域に該当する歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>																												













■新旧対照表

新		旧																													
(P216)	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>(1) - ② 歴史的風致形成建造物保存支援事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>棚倉町</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>社会資本総合整備交付金（街なみ環境整備）（令和6年度～令和8年度）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和3年（2021）度～令和11年（2029）度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域全域  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>歴史的風致形成建造物の保全をするための、耐震化及び外観の修景、内装整備等の事業を支援し、歴史的風致形成建造物として保存する。  歴史的風致形成建造物候補の建造物 </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>重点区域内の棚倉城下町の建造物については、神社仏閣やかつての商家などの歴史的建造物が現存しているが、本来の良好な美観が損なわれている等の問題があり、修理が必要なことや建て替えによる喪失が懸念されること等課題が多い。これらの建造物を歴史的風致形成建造物として保存活用することで、重点区域に該当する歴史的風致の維持向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	(1) - ② 歴史的風致形成建造物保存支援事業	事業主体	棚倉町	事業手法 (支援事業名)	社会資本総合整備交付金（街なみ環境整備）（令和6年度～令和8年度）	事業期間	令和3年（2021）度～令和11年（2029）度	事業位置	重点区域全域 	事業概要	歴史的風致形成建造物の保全をするための、耐震化及び外観の修景、内装整備等の事業を支援し、歴史的風致形成建造物として保存する。  歴史的風致形成建造物候補の建造物	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	重点区域内の棚倉城下町の建造物については、神社仏閣やかつての商家などの歴史的建造物が現存しているが、本来の良好な美観が損なわれている等の問題があり、修理が必要なことや建て替えによる喪失が懸念されること等課題が多い。これらの建造物を歴史的風致形成建造物として保存活用することで、重点区域に該当する歴史的風致の維持向上に寄与する。	(P216)	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>(1) - ② 歴史的風致形成建造物保存支援事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>棚倉町</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>町単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和3年（2021）度～令和11年（2029）度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>重点区域全域  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>歴史的風致形成建造物の保全をするための、耐震化及び外観の修景、内装整備等の事業を支援し、歴史的風致形成建造物として保存する。  歴史的風致形成建造物候補の建造物 </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>重点区域内の棚倉城下町の建造物については、神社仏閣やかつての商家などの歴史的建造物が現存しているが、本来の良好な美観が損なわれている等の問題があり、修理が必要なことや建て替えによる喪失が懸念されること等課題が多い。これらの建造物を歴史的風致形成建造物として保存活用することで、重点区域に該当する歴史的風致の維持向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	(1) - ② 歴史的風致形成建造物保存支援事業	事業主体	棚倉町	事業手法 (支援事業名)	町単独事業	事業期間	令和3年（2021）度～令和11年（2029）度	事業位置	重点区域全域 	事業概要	歴史的風致形成建造物の保全をするための、耐震化及び外観の修景、内装整備等の事業を支援し、歴史的風致形成建造物として保存する。  歴史的風致形成建造物候補の建造物	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	重点区域内の棚倉城下町の建造物については、神社仏閣やかつての商家などの歴史的建造物が現存しているが、本来の良好な美観が損なわれている等の問題があり、修理が必要なことや建て替えによる喪失が懸念されること等課題が多い。これらの建造物を歴史的風致形成建造物として保存活用することで、重点区域に該当する歴史的風致の維持向上に寄与する。
事業名	(1) - ② 歴史的風致形成建造物保存支援事業																														
事業主体	棚倉町																														
事業手法 (支援事業名)	社会資本総合整備交付金（街なみ環境整備）（令和6年度～令和8年度）																														
事業期間	令和3年（2021）度～令和11年（2029）度																														
事業位置	重点区域全域 																														
事業概要	歴史的風致形成建造物の保全をするための、耐震化及び外観の修景、内装整備等の事業を支援し、歴史的風致形成建造物として保存する。  歴史的風致形成建造物候補の建造物																														
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	重点区域内の棚倉城下町の建造物については、神社仏閣やかつての商家などの歴史的建造物が現存しているが、本来の良好な美観が損なわれている等の問題があり、修理が必要なことや建て替えによる喪失が懸念されること等課題が多い。これらの建造物を歴史的風致形成建造物として保存活用することで、重点区域に該当する歴史的風致の維持向上に寄与する。																														
事業名	(1) - ② 歴史的風致形成建造物保存支援事業																														
事業主体	棚倉町																														
事業手法 (支援事業名)	町単独事業																														
事業期間	令和3年（2021）度～令和11年（2029）度																														
事業位置	重点区域全域 																														
事業概要	歴史的風致形成建造物の保全をするための、耐震化及び外観の修景、内装整備等の事業を支援し、歴史的風致形成建造物として保存する。  歴史的風致形成建造物候補の建造物																														
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	重点区域内の棚倉城下町の建造物については、神社仏閣やかつての商家などの歴史的建造物が現存しているが、本来の良好な美観が損なわれている等の問題があり、修理が必要なことや建て替えによる喪失が懸念されること等課題が多い。これらの建造物を歴史的風致形成建造物として保存活用することで、重点区域に該当する歴史的風致の維持向上に寄与する。																														
216		216																													

■新旧対照表

新		旧																													
(P218)	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>(1) - ④ 赤館城跡周辺調査事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>棚倉町</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>町単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成29年(2017)度～令和8年(2026)度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>赤館城跡及びその周辺地区  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>赤館城跡の適切な管理、効果的な活用を行うために、赤館城跡及びその周辺において測量、発掘等の調査を行い、城郭の現状把握をする。  赤館城跡の遠景 </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>赤館城跡及び周辺の調査により、城郭の現状を把握するとともに周辺の文化財との関係性を探ることで、赤館城跡の適切な管理や効果的な活用を行うことが可能となる。また、赤館城跡に係る展示や講座の充実等が図られ、町民の赤館城跡に対する意識の向上につながり、「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	(1) - ④ 赤館城跡周辺調査事業	事業主体	棚倉町	事業手法 (支援事業名)	町単独事業	事業期間	平成29年(2017)度～令和8年(2026)度	事業位置	赤館城跡及びその周辺地区 	事業概要	赤館城跡の適切な管理、効果的な活用を行うために、赤館城跡及びその周辺において測量、発掘等の調査を行い、城郭の現状把握をする。  赤館城跡の遠景	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	赤館城跡及び周辺の調査により、城郭の現状を把握するとともに周辺の文化財との関係性を探ることで、赤館城跡の適切な管理や効果的な活用を行うことが可能となる。また、赤館城跡に係る展示や講座の充実等が図られ、町民の赤館城跡に対する意識の向上につながり、「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。	(P218)	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>(1) - ④ 赤館城跡周辺調査事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>棚倉町</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>町単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成29年(2017)度～令和3年(2021)度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>赤館城跡及びその周辺地区  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>赤館城跡の適切な管理、効果的な活用を行うために、赤館城跡及びその周辺において測量、発掘等の調査を行い、城郭の現状把握をする。  赤館城跡の遠景 </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>赤館城跡及び周辺の調査により、城郭の現状を把握するとともに周辺の文化財との関係性を探ることで、赤館城跡の適切な管理や効果的な活用を行うことが可能となる。また、赤館城跡に係る展示や講座の充実等が図られ、町民の赤館城跡に対する意識の向上につながり、「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	(1) - ④ 赤館城跡周辺調査事業	事業主体	棚倉町	事業手法 (支援事業名)	町単独事業	事業期間	平成29年(2017)度～令和3年(2021)度	事業位置	赤館城跡及びその周辺地区 	事業概要	赤館城跡の適切な管理、効果的な活用を行うために、赤館城跡及びその周辺において測量、発掘等の調査を行い、城郭の現状把握をする。  赤館城跡の遠景	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	赤館城跡及び周辺の調査により、城郭の現状を把握するとともに周辺の文化財との関係性を探ることで、赤館城跡の適切な管理や効果的な活用を行うことが可能となる。また、赤館城跡に係る展示や講座の充実等が図られ、町民の赤館城跡に対する意識の向上につながり、「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。
事業名	(1) - ④ 赤館城跡周辺調査事業																														
事業主体	棚倉町																														
事業手法 (支援事業名)	町単独事業																														
事業期間	平成29年(2017)度～令和8年(2026)度																														
事業位置	赤館城跡及びその周辺地区 																														
事業概要	赤館城跡の適切な管理、効果的な活用を行うために、赤館城跡及びその周辺において測量、発掘等の調査を行い、城郭の現状把握をする。  赤館城跡の遠景																														
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	赤館城跡及び周辺の調査により、城郭の現状を把握するとともに周辺の文化財との関係性を探ることで、赤館城跡の適切な管理や効果的な活用を行うことが可能となる。また、赤館城跡に係る展示や講座の充実等が図られ、町民の赤館城跡に対する意識の向上につながり、「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。																														
事業名	(1) - ④ 赤館城跡周辺調査事業																														
事業主体	棚倉町																														
事業手法 (支援事業名)	町単独事業																														
事業期間	平成29年(2017)度～令和3年(2021)度																														
事業位置	赤館城跡及びその周辺地区 																														
事業概要	赤館城跡の適切な管理、効果的な活用を行うために、赤館城跡及びその周辺において測量、発掘等の調査を行い、城郭の現状把握をする。  赤館城跡の遠景																														
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	赤館城跡及び周辺の調査により、城郭の現状を把握するとともに周辺の文化財との関係性を探ることで、赤館城跡の適切な管理や効果的な活用を行うことが可能となる。また、赤館城跡に係る展示や講座の充実等が図られ、町民の赤館城跡に対する意識の向上につながり、「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。																														
	218		218																												

■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P219)</p> <p>(2) 歴史的建造物周辺の環境整備に関する事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>(2) - ① 棚倉城跡周辺道路整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>棚倉町</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>社会資本総合整備交付金(街なみ環境整備)(令和4年度~令和8年度)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和3年(2021)度~令和11年(2029)度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td> <p>棚倉城跡周辺地区</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>棚倉城跡周辺地区において、城跡の景観に調和した空間の整備を図るため、道路の美装化や道路構造物の改修等を実施する。</p>  <p>現在の棚倉城跡周辺道路</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>棚倉城跡周辺道路の美装化を行うことにより、歴史的風致の活動と一体となる歴史的建造物や周辺の環境と調和した良好な市街地環境が形成される。また、道路の美装化により地域住民等が街歩きしたくなる環境が整えられるとともに歴史的な街並み景観が形成され、「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	(2) - ① 棚倉城跡周辺道路整備事業	事業主体	棚倉町	事業手法 (支援事業名)	社会資本総合整備交付金(街なみ環境整備)(令和4年度~令和8年度)	事業期間	令和3年(2021)度~令和11年(2029)度	事業位置	<p>棚倉城跡周辺地区</p> 	事業概要	<p>棚倉城跡周辺地区において、城跡の景観に調和した空間の整備を図るため、道路の美装化や道路構造物の改修等を実施する。</p>  <p>現在の棚倉城跡周辺道路</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>棚倉城跡周辺道路の美装化を行うことにより、歴史的風致の活動と一体となる歴史的建造物や周辺の環境と調和した良好な市街地環境が形成される。また、道路の美装化により地域住民等が街歩きしたくなる環境が整えられるとともに歴史的な街並み景観が形成され、「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>	<p>(P219)</p> <p>(2) 歴史的建造物周辺の環境整備に関する事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>(2) - ① 棚倉城跡周辺道路整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>棚倉町</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>町単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和3年(2021)度~令和11年(2029)度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td> <p>棚倉城跡周辺地区</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>棚倉城跡周辺地区において、城跡の景観に調和した空間の整備を図るため、道路の美装化や道路構造物の改修等を実施する。</p>  <p>現在の棚倉城跡周辺道路</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>棚倉城跡周辺道路の美装化を行うことにより、歴史的風致の活動と一体となる歴史的建造物や周辺の環境と調和した良好な市街地環境が形成される。また、道路の美装化により地域住民等が街歩きしたくなる環境が整えられるとともに歴史的な街並み景観が形成され、「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	(2) - ① 棚倉城跡周辺道路整備事業	事業主体	棚倉町	事業手法 (支援事業名)	町単独事業	事業期間	令和3年(2021)度~令和11年(2029)度	事業位置	<p>棚倉城跡周辺地区</p> 	事業概要	<p>棚倉城跡周辺地区において、城跡の景観に調和した空間の整備を図るため、道路の美装化や道路構造物の改修等を実施する。</p>  <p>現在の棚倉城跡周辺道路</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>棚倉城跡周辺道路の美装化を行うことにより、歴史的風致の活動と一体となる歴史的建造物や周辺の環境と調和した良好な市街地環境が形成される。また、道路の美装化により地域住民等が街歩きしたくなる環境が整えられるとともに歴史的な街並み景観が形成され、「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>
事業名	(2) - ① 棚倉城跡周辺道路整備事業																												
事業主体	棚倉町																												
事業手法 (支援事業名)	社会資本総合整備交付金(街なみ環境整備)(令和4年度~令和8年度)																												
事業期間	令和3年(2021)度~令和11年(2029)度																												
事業位置	<p>棚倉城跡周辺地区</p> 																												
事業概要	<p>棚倉城跡周辺地区において、城跡の景観に調和した空間の整備を図るため、道路の美装化や道路構造物の改修等を実施する。</p>  <p>現在の棚倉城跡周辺道路</p>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>棚倉城跡周辺道路の美装化を行うことにより、歴史的風致の活動と一体となる歴史的建造物や周辺の環境と調和した良好な市街地環境が形成される。また、道路の美装化により地域住民等が街歩きしたくなる環境が整えられるとともに歴史的な街並み景観が形成され、「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>																												
事業名	(2) - ① 棚倉城跡周辺道路整備事業																												
事業主体	棚倉町																												
事業手法 (支援事業名)	町単独事業																												
事業期間	令和3年(2021)度~令和11年(2029)度																												
事業位置	<p>棚倉城跡周辺地区</p> 																												
事業概要	<p>棚倉城跡周辺地区において、城跡の景観に調和した空間の整備を図るため、道路の美装化や道路構造物の改修等を実施する。</p>  <p>現在の棚倉城跡周辺道路</p>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>棚倉城跡周辺道路の美装化を行うことにより、歴史的風致の活動と一体となる歴史的建造物や周辺の環境と調和した良好な市街地環境が形成される。また、道路の美装化により地域住民等が街歩きしたくなる環境が整えられるとともに歴史的な街並み景観が形成され、「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>																												
219	219																												

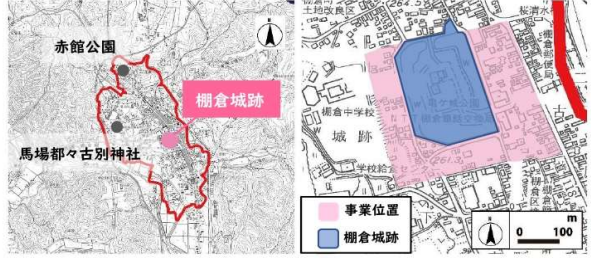

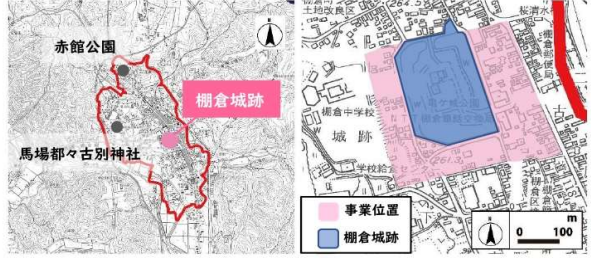

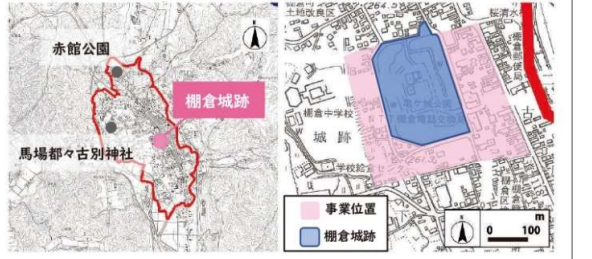

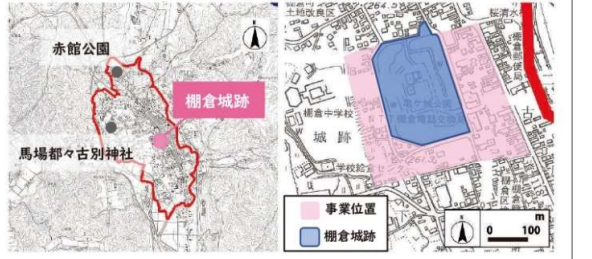

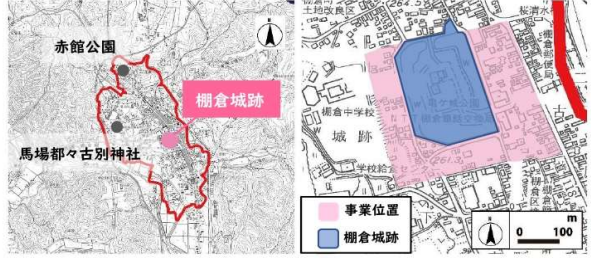

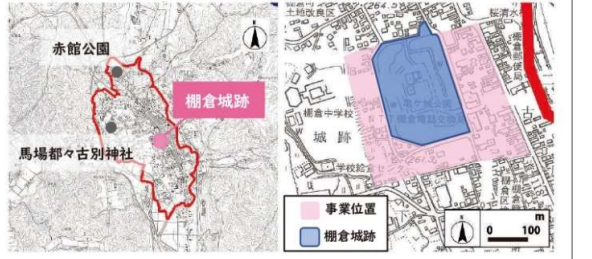

■新旧対照表

新		旧																													
(P220)	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>(2) - ② 棚倉城下道路整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>棚倉町</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>社会資本総合整備交付金(街なみ環境整備)(令和4年度～令和8年度)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和3年(2021)度～令和11年(2029)度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td> <p>棚倉城下町地区</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>歴史的建造物が多く存在する棚倉城下町地区において、地域住民等の周遊性向上や歴史的建造物と調和した景観形成を目的に歩道の美装化を行う。また、歩道の整備にあわせて、歩道部にある構造物(街路灯・町堀)を改修する。</p>  <p>現在の城下町地区歩道</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>棚倉城下町地区の歩道の美装化を行うことにより、秋まつり等の歴史的風致の活動と一体となる歴史的建造物や周辺の環境と調和した良好な空間が形成される。また、歩道の美装化により町民や地域住民等が街歩きをしたくなる環境を整備するとともに歴史的な景観が形成され、「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」や「玉野堰の三方分水と棚倉堀にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	(2) - ② 棚倉城下道路整備事業	事業主体	棚倉町	事業手法 (支援事業名)	社会資本総合整備交付金(街なみ環境整備)(令和4年度～令和8年度)	事業期間	令和3年(2021)度～令和11年(2029)度	事業位置	<p>棚倉城下町地区</p> 	事業概要	<p>歴史的建造物が多く存在する棚倉城下町地区において、地域住民等の周遊性向上や歴史的建造物と調和した景観形成を目的に歩道の美装化を行う。また、歩道の整備にあわせて、歩道部にある構造物(街路灯・町堀)を改修する。</p>  <p>現在の城下町地区歩道</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>棚倉城下町地区の歩道の美装化を行うことにより、秋まつり等の歴史的風致の活動と一体となる歴史的建造物や周辺の環境と調和した良好な空間が形成される。また、歩道の美装化により町民や地域住民等が街歩きをしたくなる環境を整備するとともに歴史的な景観が形成され、「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」や「玉野堰の三方分水と棚倉堀にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>	(P220)	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>(2) - ② 棚倉城下道路整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>棚倉町</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>町単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和3年(2021)度～令和11年(2029)度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td> <p>棚倉城下町地区</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>歴史的建造物が多く存在する棚倉城下町地区において、地域住民等の周遊性向上や歴史的建造物と調和した景観形成を目的に歩道の美装化を行う。また、歩道の整備にあわせて、歩道部にある構造物(街路灯・町堀)を改修する。</p>  <p>現在の城下町地区歩道</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>棚倉城下町地区の歩道の美装化を行うことにより、秋まつり等の歴史的風致の活動と一体となる歴史的建造物や周辺の環境と調和した良好な空間が形成される。また、歩道の美装化により町民や地域住民等が街歩きをしたくなる環境を整備するとともに歴史的な景観が形成され、「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」や「玉野堰の三方分水と棚倉堀にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	(2) - ② 棚倉城下道路整備事業	事業主体	棚倉町	事業手法 (支援事業名)	町単独事業	事業期間	令和3年(2021)度～令和11年(2029)度	事業位置	<p>棚倉城下町地区</p> 	事業概要	<p>歴史的建造物が多く存在する棚倉城下町地区において、地域住民等の周遊性向上や歴史的建造物と調和した景観形成を目的に歩道の美装化を行う。また、歩道の整備にあわせて、歩道部にある構造物(街路灯・町堀)を改修する。</p>  <p>現在の城下町地区歩道</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>棚倉城下町地区の歩道の美装化を行うことにより、秋まつり等の歴史的風致の活動と一体となる歴史的建造物や周辺の環境と調和した良好な空間が形成される。また、歩道の美装化により町民や地域住民等が街歩きをしたくなる環境を整備するとともに歴史的な景観が形成され、「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」や「玉野堰の三方分水と棚倉堀にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>
事業名	(2) - ② 棚倉城下道路整備事業																														
事業主体	棚倉町																														
事業手法 (支援事業名)	社会資本総合整備交付金(街なみ環境整備)(令和4年度～令和8年度)																														
事業期間	令和3年(2021)度～令和11年(2029)度																														
事業位置	<p>棚倉城下町地区</p> 																														
事業概要	<p>歴史的建造物が多く存在する棚倉城下町地区において、地域住民等の周遊性向上や歴史的建造物と調和した景観形成を目的に歩道の美装化を行う。また、歩道の整備にあわせて、歩道部にある構造物(街路灯・町堀)を改修する。</p>  <p>現在の城下町地区歩道</p>																														
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>棚倉城下町地区の歩道の美装化を行うことにより、秋まつり等の歴史的風致の活動と一体となる歴史的建造物や周辺の環境と調和した良好な空間が形成される。また、歩道の美装化により町民や地域住民等が街歩きをしたくなる環境を整備するとともに歴史的な景観が形成され、「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」や「玉野堰の三方分水と棚倉堀にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>																														
事業名	(2) - ② 棚倉城下道路整備事業																														
事業主体	棚倉町																														
事業手法 (支援事業名)	町単独事業																														
事業期間	令和3年(2021)度～令和11年(2029)度																														
事業位置	<p>棚倉城下町地区</p> 																														
事業概要	<p>歴史的建造物が多く存在する棚倉城下町地区において、地域住民等の周遊性向上や歴史的建造物と調和した景観形成を目的に歩道の美装化を行う。また、歩道の整備にあわせて、歩道部にある構造物(街路灯・町堀)を改修する。</p>  <p>現在の城下町地区歩道</p>																														
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>棚倉城下町地区の歩道の美装化を行うことにより、秋まつり等の歴史的風致の活動と一体となる歴史的建造物や周辺の環境と調和した良好な空間が形成される。また、歩道の美装化により町民や地域住民等が街歩きをしたくなる環境を整備するとともに歴史的な景観が形成され、「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」や「玉野堰の三方分水と棚倉堀にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</p>																														
220		220																													













■新旧対照表

新		旧																													
(P221)	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>(2) - ③ 馬場都々古別神社門前環境整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>棚倉町</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>町単独事業 社会資本総合整備交付金(街なみ環境整備)(令和5年度～令和8年度)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和3年(2021)度～令和8年(2026)度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>馬場都々古別神社門前地区 </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>馬場都々古別神社門前地区の道路等の環境は、良好な美観が損なわれており、神社や街並みと調和した景観や、地域住民等が散策する環境が損なわれている状況にあることから、馬場都々古別神社門前地区の道路美装化や水路整備をはじめとした環境整備を行う。また、馬場都々古別神社周辺に地区住民等の街歩き拠点となり、交流・憩いの場としても活用可能な施設の整備を行う。</p> <p> 神社社叢 現在の馬場都々古別神社門前地区の様子</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>本町の歴史上、重要な建造物である馬場都々古別神社と、その門前の街並みに調和した環境整備を行うことは、地域住民等の周遊性向上や良好な市街地環境を形成することにつながり、「馬場都々古別神社にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	(2) - ③ 馬場都々古別神社門前環境整備事業	事業主体	棚倉町	事業手法 (支援事業名)	町単独事業 社会資本総合整備交付金(街なみ環境整備)(令和5年度～令和8年度)	事業期間	令和3年(2021)度～令和8年(2026)度	事業位置	馬場都々古別神社門前地区 	事業概要	<p>馬場都々古別神社門前地区の道路等の環境は、良好な美観が損なわれており、神社や街並みと調和した景観や、地域住民等が散策する環境が損なわれている状況にあることから、馬場都々古別神社門前地区の道路美装化や水路整備をはじめとした環境整備を行う。また、馬場都々古別神社周辺に地区住民等の街歩き拠点となり、交流・憩いの場としても活用可能な施設の整備を行う。</p> <p> 神社社叢 現在の馬場都々古別神社門前地区の様子</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	本町の歴史上、重要な建造物である馬場都々古別神社と、その門前の街並みに調和した環境整備を行うことは、地域住民等の周遊性向上や良好な市街地環境を形成することにつながり、「馬場都々古別神社にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。	(P221)	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>(2) - ③ 馬場都々古別神社門前環境整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>棚倉町</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>町単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和3年(2021)度～令和8年(2026)度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>馬場都々古別神社門前地区 </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>馬場都々古別神社門前地区の道路等の環境は、良好な美観が損なわれており、神社や街並みと調和した景観や、地域住民等が散策する環境が損なわれている状況にあることから、馬場都々古別神社門前地区の道路美装化や水路整備をはじめとした環境整備を行う。また、馬場都々古別神社周辺に地区住民等の街歩き拠点となり、交流・憩いの場としても活用可能な施設の整備を行う。</p> <p> 神社社叢 現在の馬場都々古別神社門前地区の様子</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>本町の歴史上、重要な建造物である馬場都々古別神社と、その門前の街並みに調和した環境整備を行うことは、地域住民等の周遊性向上や良好な市街地環境を形成することにつながり、「馬場都々古別神社にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	(2) - ③ 馬場都々古別神社門前環境整備事業	事業主体	棚倉町	事業手法 (支援事業名)	町単独事業	事業期間	令和3年(2021)度～令和8年(2026)度	事業位置	馬場都々古別神社門前地区 	事業概要	<p>馬場都々古別神社門前地区の道路等の環境は、良好な美観が損なわれており、神社や街並みと調和した景観や、地域住民等が散策する環境が損なわれている状況にあることから、馬場都々古別神社門前地区の道路美装化や水路整備をはじめとした環境整備を行う。また、馬場都々古別神社周辺に地区住民等の街歩き拠点となり、交流・憩いの場としても活用可能な施設の整備を行う。</p> <p> 神社社叢 現在の馬場都々古別神社門前地区の様子</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	本町の歴史上、重要な建造物である馬場都々古別神社と、その門前の街並みに調和した環境整備を行うことは、地域住民等の周遊性向上や良好な市街地環境を形成することにつながり、「馬場都々古別神社にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。
事業名	(2) - ③ 馬場都々古別神社門前環境整備事業																														
事業主体	棚倉町																														
事業手法 (支援事業名)	町単独事業 社会資本総合整備交付金(街なみ環境整備)(令和5年度～令和8年度)																														
事業期間	令和3年(2021)度～令和8年(2026)度																														
事業位置	馬場都々古別神社門前地区 																														
事業概要	<p>馬場都々古別神社門前地区の道路等の環境は、良好な美観が損なわれており、神社や街並みと調和した景観や、地域住民等が散策する環境が損なわれている状況にあることから、馬場都々古別神社門前地区の道路美装化や水路整備をはじめとした環境整備を行う。また、馬場都々古別神社周辺に地区住民等の街歩き拠点となり、交流・憩いの場としても活用可能な施設の整備を行う。</p> <p> 神社社叢 現在の馬場都々古別神社門前地区の様子</p>																														
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	本町の歴史上、重要な建造物である馬場都々古別神社と、その門前の街並みに調和した環境整備を行うことは、地域住民等の周遊性向上や良好な市街地環境を形成することにつながり、「馬場都々古別神社にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。																														
事業名	(2) - ③ 馬場都々古別神社門前環境整備事業																														
事業主体	棚倉町																														
事業手法 (支援事業名)	町単独事業																														
事業期間	令和3年(2021)度～令和8年(2026)度																														
事業位置	馬場都々古別神社門前地区 																														
事業概要	<p>馬場都々古別神社門前地区の道路等の環境は、良好な美観が損なわれており、神社や街並みと調和した景観や、地域住民等が散策する環境が損なわれている状況にあることから、馬場都々古別神社門前地区の道路美装化や水路整備をはじめとした環境整備を行う。また、馬場都々古別神社周辺に地区住民等の街歩き拠点となり、交流・憩いの場としても活用可能な施設の整備を行う。</p> <p> 神社社叢 現在の馬場都々古別神社門前地区の様子</p>																														
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	本町の歴史上、重要な建造物である馬場都々古別神社と、その門前の街並みに調和した環境整備を行うことは、地域住民等の周遊性向上や良好な市街地環境を形成することにつながり、「馬場都々古別神社にみる歴史的風致」の維持向上に寄与する。																														
221	221																														

■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P225)</p> <p>(4) 歴史的風致を生かした観光振興に関する事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>(4) - ① 棚倉城跡観光拠点施設整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>棚倉町</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>町単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和7年(2025)度～令和9年(2027)度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td> <p>棚倉城跡周辺地区</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>棚倉城跡周辺には駐車場があり、棚倉城跡の来訪者に多く利用されているが、城下町の周遊の拠点となる観光案内施設がない状況にある。今後の棚倉城跡の遺跡保存に配慮しながら、来訪者に対し、文化財や歴史的建造物等の情報発信を行い、観光客が多く訪れる棚倉城跡 城下の街並みへの周遊性向上を図るため観光拠点施設を整備する。</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>棚倉城跡周辺に観光拠点施設を整備することにより、歴史的風致を構成する棚倉城跡の情報発信の拠点づくりをするとともに、城下町地区にある歴史的建造物や歴史的な街並みの情報を発信し、来訪者が城下町を周遊しやすい環境を作り出し、「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」の向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	(4) - ① 棚倉城跡観光拠点施設整備事業	事業主体	棚倉町	事業手法 (支援事業名)	町単独事業	事業期間	令和7年(2025)度～令和9年(2027)度	事業位置	<p>棚倉城跡周辺地区</p> 	事業概要	<p>棚倉城跡周辺には駐車場があり、棚倉城跡の来訪者に多く利用されているが、城下町の周遊の拠点となる観光案内施設がない状況にある。今後の棚倉城跡の遺跡保存に配慮しながら、来訪者に対し、文化財や歴史的建造物等の情報発信を行い、観光客が多く訪れる棚倉城跡 城下の街並みへの周遊性向上を図るため観光拠点施設を整備する。</p> 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>棚倉城跡周辺に観光拠点施設を整備することにより、歴史的風致を構成する棚倉城跡の情報発信の拠点づくりをするとともに、城下町地区にある歴史的建造物や歴史的な街並みの情報を発信し、来訪者が城下町を周遊しやすい環境を作り出し、「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」の向上に寄与する。</p>	<p>(P225)</p> <p>(4) 歴史的風致を生かした観光振興に関する事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>(4) - ① 棚倉城跡観光拠点施設整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>棚倉町</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>町単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和7年(2025)度～令和8年(2026)度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td> <p>棚倉城跡周辺地区</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>棚倉城跡周辺には駐車場があり、棚倉城跡の来訪者に多く利用されているが、城下町の周遊の拠点となる観光案内施設がない状況にある。今後の棚倉城跡の遺跡保存に配慮しながら、来訪者に対し、文化財や歴史的建造物等の情報発信を行い、観光客が多く訪れる棚倉城跡 城下の街並みへの周遊性向上を図るため観光拠点施設を整備する。</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>棚倉城跡周辺に観光拠点施設を整備することにより、歴史的風致を構成する棚倉城跡の情報発信の拠点づくりをするとともに、城下町地区にある歴史的建造物や歴史的な街並みの情報を発信し、来訪者が城下町を周遊しやすい環境を作り出し、「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」の向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	(4) - ① 棚倉城跡観光拠点施設整備事業	事業主体	棚倉町	事業手法 (支援事業名)	町単独事業	事業期間	令和7年(2025)度～令和8年(2026)度	事業位置	<p>棚倉城跡周辺地区</p> 	事業概要	<p>棚倉城跡周辺には駐車場があり、棚倉城跡の来訪者に多く利用されているが、城下町の周遊の拠点となる観光案内施設がない状況にある。今後の棚倉城跡の遺跡保存に配慮しながら、来訪者に対し、文化財や歴史的建造物等の情報発信を行い、観光客が多く訪れる棚倉城跡 城下の街並みへの周遊性向上を図るため観光拠点施設を整備する。</p> 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>棚倉城跡周辺に観光拠点施設を整備することにより、歴史的風致を構成する棚倉城跡の情報発信の拠点づくりをするとともに、城下町地区にある歴史的建造物や歴史的な街並みの情報を発信し、来訪者が城下町を周遊しやすい環境を作り出し、「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」の向上に寄与する。</p>
事業名	(4) - ① 棚倉城跡観光拠点施設整備事業																												
事業主体	棚倉町																												
事業手法 (支援事業名)	町単独事業																												
事業期間	令和7年(2025)度～令和9年(2027)度																												
事業位置	<p>棚倉城跡周辺地区</p> 																												
事業概要	<p>棚倉城跡周辺には駐車場があり、棚倉城跡の来訪者に多く利用されているが、城下町の周遊の拠点となる観光案内施設がない状況にある。今後の棚倉城跡の遺跡保存に配慮しながら、来訪者に対し、文化財や歴史的建造物等の情報発信を行い、観光客が多く訪れる棚倉城跡 城下の街並みへの周遊性向上を図るため観光拠点施設を整備する。</p> 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>棚倉城跡周辺に観光拠点施設を整備することにより、歴史的風致を構成する棚倉城跡の情報発信の拠点づくりをするとともに、城下町地区にある歴史的建造物や歴史的な街並みの情報を発信し、来訪者が城下町を周遊しやすい環境を作り出し、「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」の向上に寄与する。</p>																												
事業名	(4) - ① 棚倉城跡観光拠点施設整備事業																												
事業主体	棚倉町																												
事業手法 (支援事業名)	町単独事業																												
事業期間	令和7年(2025)度～令和8年(2026)度																												
事業位置	<p>棚倉城跡周辺地区</p> 																												
事業概要	<p>棚倉城跡周辺には駐車場があり、棚倉城跡の来訪者に多く利用されているが、城下町の周遊の拠点となる観光案内施設がない状況にある。今後の棚倉城跡の遺跡保存に配慮しながら、来訪者に対し、文化財や歴史的建造物等の情報発信を行い、観光客が多く訪れる棚倉城跡 城下の街並みへの周遊性向上を図るため観光拠点施設を整備する。</p> 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>棚倉城跡周辺に観光拠点施設を整備することにより、歴史的風致を構成する棚倉城跡の情報発信の拠点づくりをするとともに、城下町地区にある歴史的建造物や歴史的な街並みの情報を発信し、来訪者が城下町を周遊しやすい環境を作り出し、「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」の向上に寄与する。</p>																												
225	225																												













■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P228)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>(4) - ④ 周遊性向上・案内板等整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>棚倉町</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>町単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和3年(2021)度～令和9年(2027)度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>町内全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>地域住民等が町内の歴史的建造物や文化財等を楽しみながら効率的に周遊できるルートを検討・構築し、案内板等を設置する。また、町内の案内板等のデザインを統一し、周遊ルートに合わせた案内標識や歴史的建造物等の説明板を整備する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 現在の説明板 現在の案内標識 </p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>重点区域をはじめとした町内の歴史的建造物や文化財等周辺に、地域住民等がスムーズに移動できるようなわかりやすい案内標識や歴史的建造物等をわかりやすく解説した説明板を整備することで、周遊性を高め、地域住民等が本町の歴史や文化等に関する理解を深めることにつながるため、町内の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">228</p>	事業名	(4) - ④ 周遊性向上・案内板等整備事業	事業主体	棚倉町	事業手法 (支援事業名)	町単独事業	事業期間	令和3年(2021)度～令和9年(2027)度	事業位置	町内全域	事業概要	<p>地域住民等が町内の歴史的建造物や文化財等を楽しみながら効率的に周遊できるルートを検討・構築し、案内板等を設置する。また、町内の案内板等のデザインを統一し、周遊ルートに合わせた案内標識や歴史的建造物等の説明板を整備する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 現在の説明板 現在の案内標識 </p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>重点区域をはじめとした町内の歴史的建造物や文化財等周辺に、地域住民等がスムーズに移動できるようなわかりやすい案内標識や歴史的建造物等をわかりやすく解説した説明板を整備することで、周遊性を高め、地域住民等が本町の歴史や文化等に関する理解を深めることにつながるため、町内の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	<p>(P228)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>(4) - ④ 周遊性向上・案内板等整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>棚倉町</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>町単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和3年(2021)度～令和8年(2026)度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>町内全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>地域住民等が町内の歴史的建造物や文化財等を楽しみながら効率的に周遊できるルートを検討・構築し、案内板等を設置する。また、町内の案内板等のデザインを統一し、周遊ルートに合わせた案内標識や歴史的建造物等の説明板を整備する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 現在の説明板 現在の案内標識 </p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>重点区域をはじめとした町内の歴史的建造物や文化財等周辺に、地域住民等がスムーズに移動できるようなわかりやすい案内標識や歴史的建造物等をわかりやすく解説した説明板を整備することで、周遊性を高め、地域住民等が本町の歴史や文化等に関する理解を深めることにつながるため、町内の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">228</p>	事業名	(4) - ④ 周遊性向上・案内板等整備事業	事業主体	棚倉町	事業手法 (支援事業名)	町単独事業	事業期間	令和3年(2021)度～令和8年(2026)度	事業位置	町内全域	事業概要	<p>地域住民等が町内の歴史的建造物や文化財等を楽しみながら効率的に周遊できるルートを検討・構築し、案内板等を設置する。また、町内の案内板等のデザインを統一し、周遊ルートに合わせた案内標識や歴史的建造物等の説明板を整備する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 現在の説明板 現在の案内標識 </p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>重点区域をはじめとした町内の歴史的建造物や文化財等周辺に、地域住民等がスムーズに移動できるようなわかりやすい案内標識や歴史的建造物等をわかりやすく解説した説明板を整備することで、周遊性を高め、地域住民等が本町の歴史や文化等に関する理解を深めることにつながるため、町内の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>
事業名	(4) - ④ 周遊性向上・案内板等整備事業																												
事業主体	棚倉町																												
事業手法 (支援事業名)	町単独事業																												
事業期間	令和3年(2021)度～令和9年(2027)度																												
事業位置	町内全域																												
事業概要	<p>地域住民等が町内の歴史的建造物や文化財等を楽しみながら効率的に周遊できるルートを検討・構築し、案内板等を設置する。また、町内の案内板等のデザインを統一し、周遊ルートに合わせた案内標識や歴史的建造物等の説明板を整備する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 現在の説明板 現在の案内標識 </p>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>重点区域をはじめとした町内の歴史的建造物や文化財等周辺に、地域住民等がスムーズに移動できるようなわかりやすい案内標識や歴史的建造物等をわかりやすく解説した説明板を整備することで、周遊性を高め、地域住民等が本町の歴史や文化等に関する理解を深めることにつながるため、町内の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>																												
事業名	(4) - ④ 周遊性向上・案内板等整備事業																												
事業主体	棚倉町																												
事業手法 (支援事業名)	町単独事業																												
事業期間	令和3年(2021)度～令和8年(2026)度																												
事業位置	町内全域																												
事業概要	<p>地域住民等が町内の歴史的建造物や文化財等を楽しみながら効率的に周遊できるルートを検討・構築し、案内板等を設置する。また、町内の案内板等のデザインを統一し、周遊ルートに合わせた案内標識や歴史的建造物等の説明板を整備する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 現在の説明板 現在の案内標識 </p>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>重点区域をはじめとした町内の歴史的建造物や文化財等周辺に、地域住民等がスムーズに移動できるようなわかりやすい案内標識や歴史的建造物等をわかりやすく解説した説明板を整備することで、周遊性を高め、地域住民等が本町の歴史や文化等に関する理解を深めることにつながるため、町内の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>																												





■新旧対照表

新		旧																													
(P230)	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>(4)－⑥ 歴史案内人育成事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>棚倉町</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>町単独事業 福島県観光力づくり支援事業 (平成 26 年度～令和 2 年度)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 26 年 (2014) 度～令和 11 年 (2029) 度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>町内全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>来訪する観光客に対し、本町の歴史や文化、自然等、本町の魅力について紹介することができる人材を育成するため、歴史案内人の講習や視察等を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">先進地視察の様子 実践研修の様子</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>本町の歴史や文化等について学び、質の高いおもてなしができる歴史案内人を育成することにより、交流人口の増加を図るとともに、来訪者が本町の魅力をスムーズに理解し、親しみをもつことが可能となり、来訪者による情報発信の広がり等が期待できることから、町内の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	(4)－⑥ 歴史案内人育成事業	事業主体	棚倉町	事業手法 (支援事業名)	町単独事業 福島県観光力づくり支援事業 (平成 26 年度～令和 2 年度)	事業期間	平成 26 年 (2014) 度～令和 11 年 (2029) 度	事業位置	町内全域	事業概要	<p>来訪する観光客に対し、本町の歴史や文化、自然等、本町の魅力について紹介することができる人材を育成するため、歴史案内人の講習や視察等を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">先進地視察の様子 実践研修の様子</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>本町の歴史や文化等について学び、質の高いおもてなしができる歴史案内人を育成することにより、交流人口の増加を図るとともに、来訪者が本町の魅力をスムーズに理解し、親しみをもつことが可能となり、来訪者による情報発信の広がり等が期待できることから、町内の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	(P230)	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>(4)－⑥ 歴史案内人育成事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>棚倉町</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>町単独事業 福島県観光力づくり支援事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 26 年 (2014) 度～令和 11 年 (2029) 度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>町内全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>来訪する観光客に対し、本町の歴史や文化、自然等、本町の魅力について紹介することができる人材を育成するため、歴史案内人の講習や視察等を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">先進地視察の様子 実践研修の様子</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>本町の歴史や文化等について学び、質の高いおもてなしができる歴史案内人を育成することにより、交流人口の増加を図るとともに、来訪者が本町の魅力をスムーズに理解し、親しみをもつことが可能となり、来訪者による情報発信の広がり等が期待できることから、町内の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	(4)－⑥ 歴史案内人育成事業	事業主体	棚倉町	事業手法 (支援事業名)	町単独事業 福島県観光力づくり支援事業	事業期間	平成 26 年 (2014) 度～令和 11 年 (2029) 度	事業位置	町内全域	事業概要	<p>来訪する観光客に対し、本町の歴史や文化、自然等、本町の魅力について紹介することができる人材を育成するため、歴史案内人の講習や視察等を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">先進地視察の様子 実践研修の様子</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>本町の歴史や文化等について学び、質の高いおもてなしができる歴史案内人を育成することにより、交流人口の増加を図るとともに、来訪者が本町の魅力をスムーズに理解し、親しみをもつことが可能となり、来訪者による情報発信の広がり等が期待できることから、町内の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>
事業名	(4)－⑥ 歴史案内人育成事業																														
事業主体	棚倉町																														
事業手法 (支援事業名)	町単独事業 福島県観光力づくり支援事業 (平成 26 年度～令和 2 年度)																														
事業期間	平成 26 年 (2014) 度～令和 11 年 (2029) 度																														
事業位置	町内全域																														
事業概要	<p>来訪する観光客に対し、本町の歴史や文化、自然等、本町の魅力について紹介することができる人材を育成するため、歴史案内人の講習や視察等を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">先進地視察の様子 実践研修の様子</p>																														
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>本町の歴史や文化等について学び、質の高いおもてなしができる歴史案内人を育成することにより、交流人口の増加を図るとともに、来訪者が本町の魅力をスムーズに理解し、親しみをもつことが可能となり、来訪者による情報発信の広がり等が期待できることから、町内の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>																														
事業名	(4)－⑥ 歴史案内人育成事業																														
事業主体	棚倉町																														
事業手法 (支援事業名)	町単独事業 福島県観光力づくり支援事業																														
事業期間	平成 26 年 (2014) 度～令和 11 年 (2029) 度																														
事業位置	町内全域																														
事業概要	<p>来訪する観光客に対し、本町の歴史や文化、自然等、本町の魅力について紹介することができる人材を育成するため、歴史案内人の講習や視察等を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">先進地視察の様子 実践研修の様子</p>																														
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>本町の歴史や文化等について学び、質の高いおもてなしができる歴史案内人を育成することにより、交流人口の増加を図るとともに、来訪者が本町の魅力をスムーズに理解し、親しみをもつことが可能となり、来訪者による情報発信の広がり等が期待できることから、町内の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>																														
230	230																														

■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P231)</p> <p>(5) 歴史的風致の認識向上に関する事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>(5) - ① 小中学生の認識向上推進事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>棚倉町</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>町単独事業 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 福島県観光力づくり支援事業 (平成 26 年度～令和 2 年度)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 27 年 (2015) 度～令和 11 年 (2029) 度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>町内全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>町内の小中学校と連携し、小中学生に本町の歴史や文化、自然などに関する知識を持ってもらうため、わかりやすいテキスト等の作成や学習会の開催、現地での見学・体験をすることで、子供たちの認識向上を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">町の歴史等に関する学習会 現地での見学・体験</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>本町の将来を担う子供たちが、本町の歴史や文化、自然などについて学ぶことが、歴史的風致に対する興味・関心の向上につながる。さらに、この事業をきっかけに祭礼や伝統行事などに積極的に参加し、活動が承継されることで、町内の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	(5) - ① 小中学生の認識向上推進事業	事業主体	棚倉町	事業手法 (支援事業名)	町単独事業 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 福島県観光力づくり支援事業 (平成 26 年度～令和 2 年度)	事業期間	平成 27 年 (2015) 度～令和 11 年 (2029) 度	事業位置	町内全域	事業概要	<p>町内の小中学校と連携し、小中学生に本町の歴史や文化、自然などに関する知識を持ってもらうため、わかりやすいテキスト等の作成や学習会の開催、現地での見学・体験をすることで、子供たちの認識向上を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">町の歴史等に関する学習会 現地での見学・体験</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>本町の将来を担う子供たちが、本町の歴史や文化、自然などについて学ぶことが、歴史的風致に対する興味・関心の向上につながる。さらに、この事業をきっかけに祭礼や伝統行事などに積極的に参加し、活動が承継されることで、町内の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	<p>(P231)</p> <p>(5) 歴史的風致の認識向上に関する事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>(5) - ① 小中学生の認識向上推進事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>棚倉町</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>町単独事業 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 福島県観光力づくり支援事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 27 年 (2015) 度～令和 11 年 (2029) 度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>町内全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>町内の小中学校と連携し、小中学生に本町の歴史や文化、自然などに関する知識を持ってもらうため、わかりやすいテキスト等の作成や学習会の開催、現地での見学・体験をすることで、子供たちの認識向上を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">町の歴史等に関する学習会 現地での見学・体験</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>本町の将来を担う子供たちが、本町の歴史や文化、自然などについて学ぶことが、歴史的風致に対する興味・関心の向上につながる。さらに、この事業をきっかけに祭礼や伝統行事などに積極的に参加し、活動が承継されることで、町内の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	(5) - ① 小中学生の認識向上推進事業	事業主体	棚倉町	事業手法 (支援事業名)	町単独事業 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 福島県観光力づくり支援事業	事業期間	平成 27 年 (2015) 度～令和 11 年 (2029) 度	事業位置	町内全域	事業概要	<p>町内の小中学校と連携し、小中学生に本町の歴史や文化、自然などに関する知識を持ってもらうため、わかりやすいテキスト等の作成や学習会の開催、現地での見学・体験をすることで、子供たちの認識向上を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">町の歴史等に関する学習会 現地での見学・体験</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>本町の将来を担う子供たちが、本町の歴史や文化、自然などについて学ぶことが、歴史的風致に対する興味・関心の向上につながる。さらに、この事業をきっかけに祭礼や伝統行事などに積極的に参加し、活動が承継されることで、町内の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>
事業名	(5) - ① 小中学生の認識向上推進事業																												
事業主体	棚倉町																												
事業手法 (支援事業名)	町単独事業 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 福島県観光力づくり支援事業 (平成 26 年度～令和 2 年度)																												
事業期間	平成 27 年 (2015) 度～令和 11 年 (2029) 度																												
事業位置	町内全域																												
事業概要	<p>町内の小中学校と連携し、小中学生に本町の歴史や文化、自然などに関する知識を持ってもらうため、わかりやすいテキスト等の作成や学習会の開催、現地での見学・体験をすることで、子供たちの認識向上を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">町の歴史等に関する学習会 現地での見学・体験</p>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>本町の将来を担う子供たちが、本町の歴史や文化、自然などについて学ぶことが、歴史的風致に対する興味・関心の向上につながる。さらに、この事業をきっかけに祭礼や伝統行事などに積極的に参加し、活動が承継されることで、町内の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>																												
事業名	(5) - ① 小中学生の認識向上推進事業																												
事業主体	棚倉町																												
事業手法 (支援事業名)	町単独事業 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 福島県観光力づくり支援事業																												
事業期間	平成 27 年 (2015) 度～令和 11 年 (2029) 度																												
事業位置	町内全域																												
事業概要	<p>町内の小中学校と連携し、小中学生に本町の歴史や文化、自然などに関する知識を持ってもらうため、わかりやすいテキスト等の作成や学習会の開催、現地での見学・体験をすることで、子供たちの認識向上を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">町の歴史等に関する学習会 現地での見学・体験</p>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>本町の将来を担う子供たちが、本町の歴史や文化、自然などについて学ぶことが、歴史的風致に対する興味・関心の向上につながる。さらに、この事業をきっかけに祭礼や伝統行事などに積極的に参加し、活動が承継されることで、町内の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>																												
231	231																												

■新旧対照表

新		旧	
(P232)		(P232)	
事業名	(5) -② 歴史・文化財学習講座事業	事業名	(5) -② 歴史・文化財学習講座事業
事業主体	棚倉町	事業主体	棚倉町
事業手法 (支援事業名)	町単独事業 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 福島県観光力づくり支援事業 (平成26年度～令和2年度)	事業手法 (支援事業名)	町単独事業 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 福島県観光力づくり支援事業
事業期間	平成26年(2014)度～令和11年(2029)度	事業期間	平成26年(2014)度～令和11年(2029)度
事業位置	町内全域	事業位置	町内全域
事業概要	<p>本町の歴史や文化財に関する知識を深めるため、地域住民や地元団体等を対象に歴史や文化に関する講座を開催する。</p> <p>また、地元の高校と連携しながら、高校生を対象とした出前講座やフィールドワークを実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">町の歴史や文化に関する講座</p>	事業概要	<p>本町の歴史や文化財に関する知識を深めるため、地域住民や地元団体等を対象に歴史や文化に関する講座を開催する。</p> <p>また、地元の高校と連携しながら、高校生を対象とした出前講座やフィールドワークを実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">町の歴史や文化に関する講座</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史を生かしたまちづくりには地域住民や地元団体等との連携・協力が不可欠であるため、当該事業を通じて地域住民等の本町の歴史的風致に対する認識を向上させることにより、町内の歴史的風致の維持向上に寄与する。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史を生かしたまちづくりには地域住民や地元団体等との連携・協力が不可欠であるため、当該事業を通じて地域住民等の本町の歴史的風致に対する認識を向上させることにより、町内の歴史的風致の維持向上に寄与する。
232		232	